

令和7年度 指導監査結果

(保育所等)

施設名(運営主体)	文書指摘の内容	監査等実施日	改善状況
【北区】			
旭ヶ丘保育園 ((福) 大宮会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月5日	—
大宮保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年9月2日	—
上賀茂こども園 ((福) 上賀茂福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月6日	—
かみふさこども園 ((福) 上総福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月20日	—
衣笠幼稚園 ((学) 大五洋)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤調理員1名、常勤用務員1名及び非常勤運転手2名を追記、非常勤保育教諭1名、非常勤調理員1名及び非常勤心理士1名を削除)。 ②副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。	令和7年12月16日	①改善済 ②改善済
京都市楽只保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月3日	—
さつき保育園 ((福) 京都さつき会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士を1名追記、非常勤保育士2名を削除)。	令和7年7月29日	①改善済
白い鳩保育園 ((福) 保健福祉の会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年12月25日	—
大徳寺こども園 ((宗) 玉林院)	①園長による立替払の常態化を改めること。	令和7年11月12日	①改善予定
たかがみねこども園 ((福) 鷹ヶ峯友遊福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年9月19日	—
たかつかさ保育園 ((福) 京都保育センター)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月21日	—
認定こども園 待鳳保育園 ((福) 鳳福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月6日	—
認定こども園 洛北幼児園 ((福) 洛北わらべ会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月19日	—
認定こども園 みょうりんえん ((福) 妙林苑)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月26日	—

のぞみ保育園 ((福) 京都ルーテル会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月11日	—
柊野保育園 ((福) 柊野保育園)	①処遇改善等加算上の加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及び非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育補助1名及び非常勤調理員2名を追記)。	令和7年10月29日	①改善済
妙秀こども園 ((福) 妙秀福祉会)	①幼保連携型認定こども園は主幹保育教諭を保護者への子育て支援等に専任化するため代替の保育教諭に係る経費2名分が基本単価に含まれているにもかかわらず、当該職員が配置されていないことから、主幹保育教諭等未設置減算が適用されている。ついては、基本単価に含まれている代替の保育教諭を確保すること。 ②処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育教諭1名及び非常勤用務員1名を削除)。	令和7年12月5日	①改善済 ②改善済
紫野保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年9月17日	—
洛陽保育園 ((福) 洛陽福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士2名を削除)。 ②栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和8年1月8日	①改善済 ②改善済

【上京区】

上京陵和園 ((福) 仁和波福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月20日	—
北野保育園 ((福) 京都社会事業財団)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。	令和7年8月21日	①改善済
京都市上京保育所 ((宗) 超勝院)	①副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。	令和7年9月19日	①改善済
京都市鶴山保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月4日	—
京都YWCAあじさい保育園 ((公財) 京都YWCA)	①副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。	令和7年10月2日	①改善済
京都わかば園 ((福) わかば園)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭1名を削除)。	令和7年10月8日	①改善済
こぐま白雲北保育園 ((福) 熊千代会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤調理員1名を追記)。	令和8年2月27日	①改善済
信愛保育園 ((福) 信愛保育園)	①経費支出の決定は、法人が定める決裁権者の承認を得ること。	令和7年10月14日	①改善済
心月保育園 ((福) 衆善会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。	令和7年9月18日	①改善済
正親こども園 ((福) 正親福祉会)	①副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。	令和7年10月28日	①改善済
第二せいしん幼児園 ((福) 正親福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年10月28日	—

第二わかば園 ((福) わかば園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年10月8日	—
中立保育園 ((福) 花立かがやき会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。	令和7年8月8日	①改善済
西陣和楽園 ((福) 西陣和楽園)	①公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。 ②栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和6年4月から同年8月までの期間は当該加算の要件を満たしていなかったことを確認した。については、加算要件を満たしていなかった期間に係る加算廃止届を提出するとともに、誤って請求した給付費を返還すること。	令和7年10月8日	①改善済 ②改善済

【左京区】

葵保育園 ((福) 友尚福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を削除)。	令和8年2月18日	①改善済
あおぞら保育園 ((福) 青空会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。	令和7年8月21日	①改善済
朱い実保育園 ((福) 樹々福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年12月25日	—
一乗寺保育園 ((福) きらら福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年7月31日	—
市原野保育園 ((福) 幸の会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(派遣栄養士1名を追記)。	令和8年1月21日	①改善済
岩倉こひつじ保育園 ((福) 恵会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月26日	—
岡崎幼児園 ((福) 平安徳義会)	①登園児童がいないにもかかわらず土曜日閉所減算が適用されていない日があることを確認した。ついては、令和6年4月まで遡って自主点検のうえ、「土曜日閉所減算適用に係る実績報告書」により点検結果を報告すること。	令和7年8月8日	①改善済
風の子保育園 ((福) 樹々福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月30日	—
北白川いずみ保育園 ((福) パプテストめぐみ会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年7月25日	—

子どものその保育園 ((福) 光有福祉会)	①職員の基準定数を遵守し、早急に必要な保育士を配置すること。 ②保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ③処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。 ④副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。 ⑤理事長による立替払の常態化を改めること。 なお、やむを得ず理事長から借入れを行う場合には、金銭消費貸借契約書を作成したうえで、法人名義の口座に入金すること。 ⑥貸借対照表における流動資産と流動負債(経常的な取引以外の取引によって生じた債務のうち貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払の期限が到来するものとして固定負債から振り替えられた流動負債を除く)との差額が資金収支計算書における当期末支払資金残高と一致しないことから、原因を特定の上、令和7年度会計において修正すること。	令和8年1月19日	①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善済 ⑤改善済 ⑥改善済
京都たからこども園 ((福) 金嶺会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(副園長を追記)。 ②経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。	令和7年10月10日	①改善済 ②改善済
京都ふうりん保育園 ((福) 金嶺会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤看護師1名を削除)。	令和8年2月24日	①改善済
京都市養正保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月11日	—
錦林保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育補助1名を追記)。	令和8年1月28日	①改善済
鞍馬山保育園 ((福) 鞍馬山正香苑)	文書による指摘事項はありません。	令和7年9月12日	—
修学院保育園 ((福) 岩屋福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年8月20日	—

聖護院保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年8月29日	—
聖水保育園 ((福) 本願寺社会福祉事業センター)	文書による指摘事項はありません。	令和7年8月6日	—
セヴァ ノーチェ学園 ((福) セヴァ福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月4日	—
セヴァ子ども学園 ((福) セヴァ福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。	令和8年2月4日	①改善済
高野川保育園 ((福) 桜花学園)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月12日	—
高野保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年12月23日	—
だん王保育園 ((福) だん王子供の家)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。	令和7年10月24日	①改善済
だん王夜間保育園 ((福) だん王子供の家)	文書による指摘事項はありません。	令和7年10月24日	—
認可保育園 こども芸術大学 ((学) 瓜生山学園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年8月7日	—
認定こども園京都きらら幼稚園 ((学) 雲母学園)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月13日	—
認定こども園 ふたば幼稚園 ((学) 二葉学園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年12月11日	—
ひまわり保育園 ((福) ひまわり保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年7月25日	—
百萬遍保育園 ((福) 百萬遍ともいき会)	①経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。	令和8年1月23日	①改善済
ペスタロッチ保育園 ((宗) 日本基督教団錦林教会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月16日	—
保育所型認定こども園 下鴨夢 ((福) 夢工房)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。 ②保育材料費等の個人用物品について、保護者から実費を徴収することとしているが、実費相当額を上回る金額を徴収していることを確認した。については、実費徴収額との差額を対象者に返還すること。	令和8年1月8日	①改善済 ②改善済

松ヶ崎こども園 ((福) 涌泉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年7月18日	—
村松保育園 ((福) 平松の会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年12月18日	—
メグミ幼児園 ((宗) 日本福音ルーテル京都教会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月4日	—
八瀬保育園 (八瀬保育園評議会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年9月19日	—
吉田山保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年7月17日	—

【中京区】

円町まぶね隣保園 ((福) 日本コイノニア福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士3名及び非常勤保育士2名を追記、非常勤事務員1名を削除)。	令和7年7月31日	①改善済
カトリック聖母こども園 ((福) カトリック京都司教区カリタス会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年8月1日	—
京都市聚楽保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月4日	—
京都市壬生保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月4日	—
こぐま保育園 ((福) 熊千代会)	①公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。 ②処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。	令和8年2月6日	①改善済 ②改善済
御所の杜ほいくえん ((福) あだち福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士3名を追記)。 ②経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。 ③保育所サービス区分資金収支明細書における当期末支払資金残高は、当該年度の委託費収入の30%以下とすること(令和6年度決算:51.3%)。	令和8年1月21日	①改善済 ②改善予定 ③改善予定
朱一保育園 ((福) たんぽぽ福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月7日	—
朱七保育所 ((福) 桧葉福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月13日	—
創作の杜 おいけあした保育園 ((福) 西京極保育福祉会)	①副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。 ②おいけあした保育園拠点区分事業活動計算書(第2号第4様式)においては、国庫補助金等特別積立金取崩額を記載すること。また、おいけあした保育園拠点区分貸借対照表(第3号第4様式)の国庫補助金等特別積立金に国庫補助金等特別積立金取崩額を反映すること。	令和7年10月24日	①改善済 ②改善予定
月かげ保育園 ((福) つきかげ会)	①経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。	令和7年10月10日	①改善済

月かげみどり保育園 ((福) つきかげ会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。 ②栄養管理加算について、令和7年3月は「配置」で算定されていたが、「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。 ③経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。	令和7年10月8日	①改善済 ②改善済 ③改善済
中京みぎわ園 ((福) 美樹和会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年10月10日	—
二条保育園 ((福) 京都社会事業財団)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月16日	—
壬生寺保育園 ((宗) 壬生寺)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月18日	—
もりの詩保育園 ((福) 南山城学園)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月7日	—
六満こども園 ((福) 六満学園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年12月18日	—
六満こどもの家 ((福) 六満学園)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤事務員1名を削除)。	令和7年12月18日	①改善済
洛西保育園 ((福) 保健福祉の会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名、非常勤保育士1名及び非常勤調理員1名を追記)。 ②栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和6年4月から令和6年9月までの期間は、「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和7年7月22日	①改善済 ②改善済
YMCA三条保育園 ((公財) 京都YMCA)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士3名を追記)。	令和8年2月17日	①改善済

【東山区】

認定こども園 愛友保育園 ((福) 愛友会)	①公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。	令和8年2月17日	①改善済
永興こども園 ((福) 永興福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤調理員1名を追記)。	令和7年10月9日	①改善済
京都市三条保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月5日	—
昭和保育園 ((福) 京都社会事業財団)	文書による指摘事項はありません。	令和7年8月26日	—
しんかくじこども園 ((宗) 真覚寺)	文書による指摘事項はありません。	令和7年12月25日	—
善立寺保育園 ((福) 善立寺保育園)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。	令和8年1月16日	①改善済
認定こども園 小松谷保育園 ((福) 小松谷福祉会)	①職員の基準定数を遵守し、早急に必要な保育士を配置すること。また、公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下等の必要な手続きを行うこと。 ②保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ③栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和7年2月及び同年3月の期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。については、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した給付費を返還すること。	令和8年2月19日	①改善済 ②改善済
光保育園 ((宗) 正伝永源院)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月5日	—

【山科区】

安朱保育園 ((福) 光寿福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。	令和7年12月17日	①改善済
岩屋こども園アカンパニ ((福) 岩屋福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭1名を削除)。	令和7年9月4日	①改善済
永興小金塚こども園 ((福) 永興福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年9月19日	—
おおやけこども園 ((福) 大宅福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭1名を追記、非常勤保育教諭1名を削除)。 ②副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。	令和7年12月4日	①改善済 ②改善済
鏡山保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年8月21日	—
勸修保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	①栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和6年6月から同年9月までの期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和8年1月30日	①改善済
こばとこども園 ((福) 曙会)	①副食費徴収免除対象者(3名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。	令和7年10月15日	①改善済
こばと夜間保育園 ((福) 曙会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年10月15日	—
西念寺こども園 ((福) 紫雲会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年12月19日	—
さくら保育園 ((福) 常盤福祉会)	①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。	令和7年11月27日	①改善予定
山階保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月21日	—

なかとみこども園 ((福) 山科しろとり会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭1名を削除)。 ②栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和6年4月から同年12月までの期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した給付費を返還すること。	令和8年2月20日	①改善済 ②改善済
柳辻こども園 ((福) 柳辻福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭1名を削除)。	令和7年11月11日	①改善済
西野山保育園 ((福) わかくさ福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月12日	—
認定こども園 ももの木学園 ((福) 京峰福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月10日	—
東野こども園 ((福) 白龍福祉会)	①栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和7年2月は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した給付費を返還すること。 ②令和6年度計算書類及び附属明細書について、以下の誤りを確認したため、原因を特定の上令和7年度会計において修正すること。 ・ 事業活動計算書及び国庫補助金等特別積立金明細書における国庫補助金等特別積立金取崩額が誤っている。 ・ 貸借対照表、国庫補助金等特別積立金取崩額及び基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書における当期末残高が不一致。	令和8年2月5日	①改善済 ②改善済
まんいんじこども園 ((福) 慈光会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤栄養士1名を追記)。	令和8年1月23日	①改善済
陵ヶ岡こども園 ((福) 鏡陵福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭2名を削除)。	令和7年12月8日	①改善済
若林保育園 ((福) 若林福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月14日	—

【下京区】

池坊保育園 ((福) むろまち会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を削除)。	令和8年1月29日	①改善済
永興開智こども園 ((福) 永興福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年10月28日	—
大谷園林こども園 ((福) 大谷感恩会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年12月23日	—
きらきら保育園 ((福) きらきら福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月17日	—
光林保育園 ((福) 慶照福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年8月28日	—
五条愛児園 ((福) ナザレ会)	①消火訓練を月1回以上実施すること。	令和7年8月29日	①改善済
下京ひかり保育園 ((福) 下京ひかり保育園・児童館)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月30日	—
たかせ保育園 ((宗) 即現寺)	①栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和6年4月から5月までの期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。については、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和7年11月13日	①改善済
知真保育園 ((福) 乗誓福祉会)	①令和6年度の計算書類と令和5年度の計算書類の間で以下のとおり決算の連続性が損なわれている。前年度の計算書類について修正すべき項目があった場合は、前期の数値を修正するのではなく、当期の収入又は支出科目を用いて修正すること。 (1)資金収支計算書(知真保育園拠点区分):令和6年度の前期末支払資金残高と令和5年度の当期末支払資金残高が不一致。 (2)事業活動計算書(法人全体及び知真保育園拠点区分):令和6年度の前年度決算次期繰越活動増減差額と令和5年度の当年度決算次期繰越活動増減差額が不一致。 (3)貸借対照表(法人全体及び知真保育園拠点区分):令和7年3月31日現在の各科目における前年度末の数値が、令和6年3月31日現在の各科目における当年度末の数値と不一致。 ②社会福祉事業区分資金収支内訳表及び社会福祉事業区分事業活動内訳表を正しく作成すること(法人本部拠点区分が欠落している)。 ③知真保育園拠点区分における資金収支計算書及び事業活動計算書を正しく作成すること(実態のない拠点区分間繰入金収入400,000円が計上されている)。	令和7年7月30日	①改善予定 ②改善予定 ③改善予定

西大路保育園 ((福) 浄正寺福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月11日	—
西七条第二保育園 ((福) 名倉みどり会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月18日	—
西七条保育園 ((福) 名倉みどり会)	①保育を提供する時間帯においては、本園と分園それぞれについて、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ②処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。 ③社会福祉事業において複数の拠点を置く場合は、社会福祉事業区分資金収支内訳表(第1号第3様式)、社会福祉事業区分事業活動内訳表(第2号第3様式)及び社会福祉事業区分貸借対照表内訳表(第3号第3様式)を作成すること。	令和7年11月18日	①改善予定 ②改善済 ③改善予定
認定こども園大谷保育園 ((福) 大谷すみれ会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月26日	—
認定こども園たちばな保育園 ((福) 立正妙寿会)	①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ②処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。	令和8年2月26日	①改善予定 ②改善済
東本願寺 たかくらこども園 ((宗) 真宗大谷派)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育教諭1名を追記)。 ②経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。	令和7年12月2日	①改善済 ②改善済
稚松保育園 ((福) 錦会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年8月29日	—

【南区】

青い空保育園 ((福) 保健福祉の会)	①副食費徴収免除対象者(1名)から、副食費相当額を徴収していたことを確認した。については、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。	令和8年1月14日	①改善済
あらぐさ保育園 ((福) 保健福祉の会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年8月28日	—
詩音つばさ保育園 ((福) 博光福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士2名を追記)。	令和8年1月9日	①改善済
永興京都駅みなみこども園 ((福) 永興福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年10月7日	—
カトリック希望の家こども園 ((福) カトリック京都司教区カリタス会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。	令和7年10月14日	①改善済
上久世保育園 ((福) 上久世福祉会)	①理事長個人からの資金借入金に当たっては、金銭消費貸借契約書等の証憑を整備すること。	令和8年1月20日	①改善済
上鳥羽保育園 ((福) 上鳥羽福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(派遣保育士1名を追記)。	令和8年2月26日	①改善済
吉祥院こども園 ((福) ののはな会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月6日	—
共栄保育園 ((福) 優応会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和8年1月9日	①改善済
京都市久世保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月3日	—
京都市南保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月4日	—

久世築山保育園 ((福) 築山福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。	令和8年1月8日	①改善済
くぜにしこども園 ((福) 久世西福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月27日	—
久世南保育園 ((福) 久世南福祉会)	①職員の基準人員を遵守し、早急に必要な保育士を配置すること。 ②処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和7年10月31日	①改善済 ②改善済
琴音つばさ保育園 ((福) 博光福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月13日	—
こども園いしはら ((福) ゆうあい会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤用務員1名及び非常勤保育教諭1名を削除)。	令和7年11月21日	①改善済
祥南保育園 ((福) あゆみ会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月18日	—
祥豊保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月25日	—
随林寺保育園 ((宗) 随林寺)	文書による指摘事項はありません。	令和7年10月31日	—
東寺保育園 ((福) 東寺学園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年8月7日	—
塔南保育園 ((福) 塔南学園)	①栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和7年9月2日	①改善済
東和保育園 ((福) 東和保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年9月10日	—
殿城保育園 ((福) 久世殿城福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月25日	—
ひかり保育園 ((福) 南光会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年7月18日	—

法光院こども園 ((福) あい未来会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士3名を追記)。	令和7年12月15日	①改善済
松ノ木保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月21日	—
みのり園 ((福) 優応会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月9日	—
村山保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月29日	—
山ノ本こども園 ((福) 大原野児童福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(派遣保育教諭1名を削除)。	令和7年8月19日	①改善済
洛南保育園 ((福) 京都地の塩会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名及び非常勤調理員1名を追記)。	令和7年8月20日	①改善済

【右京区】

うぐいす保育園 ((福) うぐいす会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。	令和7年11月6日	①改善済
太秦保育園 ((宗) 西光寺)	①保育標準時間認定の子どもについては、園が設定している標準的な開園時間(11時間)を超えた利用となった場合にのみ時間外保育利用料の徴収が可能であるが、貴園が設定した標準的な開園時間の範囲内であるにもかかわらず、保護者との間で取り決めた個別決定時間からお迎えが遅れたことのみをもって徴収している事例を確認した。ついては、誤って徴収した時間外保育利用料を対象者に返還すること。	令和7年10月17日	①改善済
うたの里保育園 ((福) 木夢の会)	①副食費徴収免除対象者(4名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。	令和7年9月18日	①改善済
梅ノ宮保育園 ((福) 梅ノ宮乳児保育園)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤准看護師1名及び非常勤保育士2名を追記、非常勤保育士1名を削除、重複して記入している常勤保育士1名及び非常勤保育士2名を削除)。	令和8年1月30日	①改善済
御室保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年7月23日	—
京進のほいくえんHOPPA西京極 ((福) こころざし)	文書による指摘事項はありません。	令和7年7月16日	—
京都市周山保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月10日	—
京都市ひかり保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月3日	—
京都市弓削保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月3日	—
向上社保育園 ((福) 向上社)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(派遣保育士2名を追記)。	令和8年1月15日	①改善済
こども園つわぶきえん ((福) つわぶき園)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月12日	—

こども園ゆりかご ((福) ゆりかご)	文書による指摘事項はありません。	令和7年9月10日	—
このしま保育園 ((福) このしま保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月13日	—
嵯峨こぼと保育園 ((福) 明照福祉会)	①嵯峨こぼと保育園拠点区分資金収支明細書における当期末支払資金残高は、当該年度の委託費収入の30%以下とすること(令和6年度決算:34.9%)。	令和7年11月14日	①改善予定
嵯峨野こども園 ((福) 梅ノ宮乳児保育園)	①職員の基準定数を遵守し、早急に必要な保育士を配置すること。また、公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下等の必要な手続きを行うこと。	令和8年1月28日	①改善済
西院保育園 ((福) すみれ会西院保育園)	①栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和6年4月から6月及び9月から令和7年3月までの期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和8年2月10日	①改善済
聖徳保育園 ((一社) 聖徳保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月3日	—
清明保育園 ((福) 清明会)	①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ②処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士2名を追記)。	令和8年2月3日	①改善予定 ②改善済
川勝寺保育園 ((福) 西京極福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤事務員を追記)。	令和7年12月19日	①改善済
ときわ保育園 ((福) 太秦ときわ福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月15日	—
双丘保育園 ((宗) 法金剛院)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士2名を追記)。	令和8年2月5日	①改善済

西京極保育園 ((福) 西京極保育福祉会)	①副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。については、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。 ②西京極保育園拠点区分事業活動計算書(第2号第4様式)においては、国庫補助金等特別積立金取崩額を記載すること。また、西京極保育園拠点区分貸借対照表(第3号第4様式)の国庫補助金等特別積立金に国庫補助金等特別積立金取崩額を反映すること。	令和8年2月16日	①改善済 ②改善予定
西本願寺保育園 ((福) 本願寺社会福祉事業センター)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育補助1名を削除)。	令和7年8月1日	①改善済
認定こども園 まこと幼児園 ((福) 覚勝福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月27日	—
蜂ヶ岡けやき保育園 ((福) はちす会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月6日	—
蜂ヶ岡保育園 ((福) はちす会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和7年12月25日	①改善済
花園保育園 ((福) 光明福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和7年7月24日	①改善済
富士保育園 ((福) 富士園)	①経費支出の決定は、法人が定める決裁権者の承認を得ること(小口現金による支出については事後確認で差し支えない)。	令和7年10月22日	①改善済
富士夜間保育園 ((福) 富士園)	①経費支出の決定は、法人が定める決裁権者の承認を得ること(小口現金による支出については事後確認で差し支えない)。	令和7年10月22日	①改善済
保育所型照隅認定こども園 ((福) 道心)	文書による指摘事項はありません。	令和7年8月27日	—
みつばち菜の花保育園 ((福) みつばち福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。	令和7年12月17日	①改善済
妙覚保育園 ((宗) 教西寺)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月10日	—

安井保育園 ((福) 安井保育園)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤栄養士1名を削除)。	令和7年8月22日	①改善済
山ノ内保育園 ((福) 京都民生会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育補助1名を追記)。	令和7年10月23日	①改善済
幼保連携型認定こども園 佛教大学附属こども園 ((学) 佛教教育学園)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月29日	—
若竹保育園 ((宗) 曇華院)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。	令和7年10月1日	①改善済

【西京区】

嵐山保育園 ((福) 嵐山福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月13日	—
牛ヶ瀬保育園 ((福) 牛ヶ瀬福祉会)	①公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。 ②処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育教諭1名を追記)。	令和7年12月10日	①改善済 ②改善済
榎原ふじ保育園 ((福) 榎原ふじ福祉会)	①榎原ふじ保育園拠点区分資金収支明細書における当期末支払資金残高は、当該年度の委託費収入の30%以下とすること(令和6年度決算:30.98%)。	令和8年1月23日	①改善予定
榎原保育園 ((福) 榎原福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。 ②経理規程に基づき会計伝票に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。	令和8年2月24日	①改善済 ②改善済
かつらのみや保育園 ((福) 京都西京福祉会)	①委託費の管理・運用については、銀行、郵便局等への預貯金等安全確実にかつ換金性の高い方法により行うこと。	令和7年8月19日	①改善済
かつらのもり保育園 ((学) 川西学園)	①職員の基準定数を遵守し、早急に必要な保育士を配置すること。 ②処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和7年12月9日	①改善予定 ②改善済
桂東こども園 ((福) 桂朝日福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年12月4日	—
桂ぶどうの木こども園 ((福) 京都基督教福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月27日	—
桂保育園 ((福) 京都基督教福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記、非常勤保育士1名を削除)。	令和7年10月16日	①改善済

川岡保育園 ((福) 知足会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤調理補助1名を追記)。	令和8年2月16日	①改善済
川島保育園 ((福) 桂・川島児童センター)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士2名及び派遣保育士1名を追記)。	令和7年11月19日	①改善済
京都白百合保育園 ((福) 京都白百合保育園)	①栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和6年6月から令和6年10月までの期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和7年7月25日	①改善済
京都にじこども園 ((福) 金嶺会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月11日	—
くすのき保育園 ((福) くすのき福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年9月25日	—
こぐま上野保育園 ((福) 熊千代会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月6日	—
桜の杜つばさ保育園 ((福) 博光福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤体育指導員1名、非常勤保育士1名及び派遣保育士1名を追記、非常勤保育士2名を削除)。	令和8年1月22日	①改善済
西嶺保育園 ((福) 西嶺保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月15日	—
月見ヶ丘こどもの家 ((福) 京都基督教福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月5日	—
つみき保育園 ((福) つみき福祉会)	①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。 ②副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。	令和7年10月17日	①改善済 ②改善済
まめのき保育園 ((福) 錦会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤調理員1名を削除)。	令和8年1月22日	①改善済

みつばち保育園 ((福) みつばち福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年12月19日	—
山田保育園 ((宗) 西蓮寺)	文書による指摘事項はありません。	令和7年12月19日	—

【洛西支所】

大原野こども園 ((福) 大原野児童福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤看護師1名を追記、非常勤調理員1名及び非常勤事務員1名を削除)。	令和7年10月1日	①改善済
桂坂保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年7月16日	—
上里竹の子こども園 ((福) 上里福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤調理員1名を削除)。	令和7年9月5日	①改善済
さふらん保育園 ((福) 聖泉福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月9日	—
新林保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月28日	—
竹の里保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤調理員2名を追記)。	令和7年10月14日	①改善済
東桂坂保育園 ((福) 洛和福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。 ②栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和7年1月から同年3月までの期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和7年12月16日	①改善済 ②改善済
福西保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年8月1日	—

【伏見区】

板橋保育園 ((宗) 大黒寺)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記、非常勤保育士1名を削除)。	令和7年12月24日	①改善済
京都市改進黨保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月10日	—
神川保育園 ((福) 神川保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年9月2日	—
こが保育園 ((福) 向伸学園)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を削除)。	令和7年7月23日	①改善済
下鳥羽こども園 ((福) 下鳥羽保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月6日	—
城南第二保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年9月9日	—
城南保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月7日	—
白菊こども園 ((福) 白菊福祉会)	①副園長教頭設置加算の要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。	令和7年12月5日	①改善済
城之内保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月19日	—
住吉西保育園 ((福) 伏見住吉福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和7年8月8日	①改善済
住吉保育園 ((宗) 受泉寺)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。	令和7年9月9日	①改善済
世光保育園 ((福) 世光福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月6日	—
第二あけぼの保育園 ((福) 曙福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月25日	—

たんぽぽ保育園 ((福) 久我の杜福祉会)	①保育標準時間認定の子どもについては、園が設定している標準的な開園時間(11時間)を超えた利用となった場合にのみ時間外保育利用料の徴収が可能であるが、貴園が設定した標準的な開園時間の範囲内であるにもかかわらず、保護者との間で取り決めた個別決定時間からお迎えが遅れたことのみをもって徴収している事例を確認した。ついては、誤って徴収した時間外保育利用料を対象者に返還すること。	令和8年3月5日	①改善済
つぼみ保育園 ((福) 愛敬福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育補助1名を追記、非常勤保育士1名を削除)。 ②栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。 ③副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。 ついては、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。	令和8年1月7日	①改善済 ②改善済 ③改善済
桃陵乳児保育園 ((福) イエス団)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。	令和7年10月30日	①改善済
桃陵保育園 ((福) イエス団)	①副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。	令和7年10月30日	①改善済
桃嶺保育園 ((宗) 善通寺)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士2名を削除)。 ②栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和6年7月から同年12月までの期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和8年2月4日	①改善済 ②改善済
二の丸保育園 ((福) 二の丸保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月20日	—

野の百合保育園 ((福) イエス団)	①保育を提供する時間帯においては、原則として複数の保育士を常時配置すること。	令和7年9月17日	①改善済
羽束師保育園 ((福) 桃嶺福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月17日	—
ビノキオ保育園 ((福) 九十九福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月7日	—
伏見幼児園 ((福) 伏見別院伏見幼児園)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。	令和8年1月19日	①改善済
まごころ保育園 ((福) 真心福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月7日	—
みぎわ保育園 ((福) 美樹和会)	①予定価格が1,000万円を超える契約を行う場合は、原則として、競争入札により契約先を選定すること。	令和7年12月3日	①改善済
みどり保育園 ((福) みどり福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年12月24日	—
向島保育園 ((福) 向島保育園)	①栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和7年1月から同年3月までの期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した委託費を返還すること。	令和7年10月16日	①改善済
ももやま白菊保育園 ((福) 白菊福祉会)	①職員の基準定数を遵守し、早急に必要な保育士を配置すること。また、公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。	令和8年1月28日	①改善済
横大路こども園 ((福) 横大路保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月25日	—
淀さくら保育園 ((福) 淀福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育補助1名を追記、非常勤保育士1名を削除)。 ②副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。	令和7年7月22日	①改善済 ②改善済
淀白鳥保育園 ((福) 淀福祉会)	①副食費徴収免除対象者(1名)から副食費相当額を徴収していたことを確認した。ついては、令和6年4月まで遡って同様の事例がないか点検したうえで、誤って徴収した副食費を対象者に返還すること。	令和7年9月12日	①改善済

【深草支所】

稲荷こども園 ((福) 稲荷保育園)	①公定価格の加算要件に係る必要職員を配置できていなかった期間については、加算の取下手続きを行うこと。 ②栄養管理加算について、令和6年度を通じて「配置」で算定されていたが、令和7年1月から同年3月までの期間は「兼務」の要件しか満たしていなかったことを確認した。ついては、「配置」の要件を満たしていなかった期間に係る加算変更届を提出するとともに、誤って請求した給付費を返還すること。	令和8年2月20日	①改善済 ②改善済
稲荷砂川保育園 ((福) 稲荷保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月12日	—
うづらこども園 ((福) 京都老人福祉協会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭2名を削除)。	令和7年7月23日	①改善済
京都聖母学院保育園 ((学) 聖母女学院)	文書による指摘事項はありません。	令和7年7月18日	—
西福寺幼児園 ((福) 藤森福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士2名を削除)。	令和7年8月22日	①改善済
墨染保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名及び非常勤保育士2名を追記)。	令和7年12月24日	①改善済
第二深草保育園 ((福) 深草福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月14日	—
深草保育園 ((福) 深草福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月14日	—
モーツァルトしずかこども園 ((福) フジの会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育教諭1名を削除)。	令和8年1月27日	①改善済

【醍醐支所】

あけぼのこども園 ((福) 曙福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育補助1名を追記)。	令和7年11月25日	①改善済
石田保育園 ((福) 京都社会福祉協会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年12月10日	—
大受保育園 ((福) 紫山福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤調理員1名を削除)。	令和7年8月7日	①改善済
おぐりすこども園 ((福) 不動園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年9月17日	—
かがやきこども園 ((福) 照真福祉会)	①法人単位資金収支計算書において、当期末支払資金残高と、貸借対照表における流動資産から流動負債を差し引いた額(経常的な取引以外の取引によって生じた債務のうち貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払いの期限が到来するものとして固定負債から振り替えられた流動負債を除く。)が一致しないため、原因を特定の上、令和7年度会計において修正すること。	令和8年3月6日	①改善予定
かすがのえんこども園 ((福) 春日野園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年12月9日	—
京都市辰巳保育所 (京都市)	文書による指摘事項はありません。	令和8年3月11日	—
くりのみ保育園 ((福) 京都保育センター)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月13日	—
桜木こども園 ((福) 眞友福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和7年11月4日	—
醍醐保育園 ((福) 醍醐保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和7年10月21日	—
誕生院保育園 ((福) 本願寺社会福祉事業センター)	文書による指摘事項はありません。	令和7年8月5日	—
つくし保育園 ((福) 京都地の塩会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年1月14日	—
中山保育園 ((福) 醍醐福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和7年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育補助1名を追記)。	令和7年12月23日	①改善済
はなぶさ保育園 ((福) 志心福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月27日	—

端山の丘こども園 ((福) 端山園)	文書による指摘事項はありません。	令和8年2月25日	—
光の子保育園 ((福) 京都地の塩会)	①経理規程に基づき会計伝票等に会計責任者の承認印又は承認のサインを得ること。	令和8年2月6日	①改善済